

令和 3 年 度 事 業 報 告 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I 事業の概要

1 水源林地域対策事業

(1) 水源林対策事業

業務方法書第5条第1項の規定に基づき、水源林地域の地方公共団体が講じた水源林対策事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

① 県内助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森 林 整 備	単層林	人工造林	— ha	— 円	— 円		
	単層林	獣害対策	— ha	—	—	忌避剤等	
			— m	—	—	防止柵	
	単層林	下刈り	16.02 ha	3,860,820	1,535,000		
		枝打ち	3.64 ha	1,864,270	745,000		
		除伐	— ha	—	—		
	単層林	間伐	194.37 ha	85,825,050	32,716,000		
		間伐推進	36.71 ha	25,733,484	3,850,000		
		複層林	受光伐	— ha	—	—	
	複層林	受光伐	抜き伐り	— ha	—	—	
			枝打ち	— ha	—	—	
		樹下植栽	— ha	—	—		
	複層林	保育	下刈り	— ha	—	—	
			除伐	— ha	—	—	
天然林育成		改良	— ha	—	—		
天然林育成	保育	下刈り	— ha	—	—		
		除伐	48.62 ha	12,592,580	10,074,000		
	小計			129,876,204	48,920,000		
作業路整備	新設	200.0 m	1,903,000	1,080,000	1 路線		
		改良	—	—	—	路線	
	小計			1,903,000	1,080,000		
合計			131,779,204	50,000,000			

② 県外助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森	単層林	人工造林	— ha	— 円	— 円		
		獣害対策	— ha	—	—	忌避剤等	
			— m	—	—	防止柵	
		下刈り	— ha	—	—		
	枝打ち	0.54 ha	93,500	0			
	整備	除伐	— ha	—	—		
		間伐	14.03 ha	5,522,390	3,460,000		
		間伐推進	— ha	—	—		
	整層林	受光伐	抜き伐り	— ha	—	—	
			枝打ち	— ha	—	—	
樹下植栽		— ha	—	—			
保育		下刈り	— ha	—	—		
		除伐	— ha	—	—		
備天然林育成		改良	— ha	—	—		
	保育	下刈り	— ha	—	—		
		除伐	3.20 ha	693,000	540,000		
合計			6,308,890	4,000,000			

(2) 水源林保全流域協働事業

業務方法書第4条の規定に基づき、水源林地域の市町村及び認定法人が講じた水源林保全流域協働事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

① 助成対象事業

(単位: 円)

事業名	事業量	事業費	助成額	備考	
人材育成事業	10 人	37,788,844	27,024,677		
間伐推進事業	1,997.789 m ³	91,818,417	35,000,000		
	194.37 ha				
	間伐材搬出事業	1,997.789 m ³	5,993,367	4,749,000	
	高齢級間伐事業	— ha	—	—	
	特別強化間伐事業	194.37 ha	85,825,050	30,251,000	
水源林整備協定事業	間伐 8.82 ha	15,420,164	15,109,000		
測量等調査事業	—	—	—		
造林事業	間伐 8.82 ha	15,420,164	15,109,000		
森林づくり事業	2 法人	2,565,963	2,493,272		
合計		147,593,388	79,626,949		

② 水源林管理事業

水源林管理事業費積立資産より 3,911,507円 の取り崩しを行った。

2 水源地域対策事業

(1) 水源地域対策事業

① 生活再建対策事業

業務方法書第5条第1項第9号の規定に基づき、設楽ダム建設により、移転を余儀なくされた者の生活再建を図るため、設楽町が講じた生活再建対策事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

(単位: 円)

事業名	事業費	助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	助成額 (A) × $\frac{1,000}{1,000}$
固定資産税一部相当額支給事業	90,000	90,000	90,000

(2) 特定水源地域対策事業

① 新城市（鳳来地域）水源地域対策基金事業

業務方法書第4条第1号及び第3号の規定に基づき、新城市（鳳来地域）水源地域対策基金事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。（単位：円）

事業名	事業内容	事業費	助成額
名号集会所 外壁改修等工事	外壁塗装等一式	3,091,000	3,091,000
市道松平線道路法面对策工事	コンクリート吹付け	3,237,300	3,237,300
大峠集会所 空調設備改修工事	空調設備取替 一式	1,276,000	1,276,000
水源地域集会施設等維持管理事業	施設維持管理費等	3,030,249	3,030,249
合計		10,634,549	10,634,549

特定費用準備資金（新城市（鳳来地域）水源地域対策事業費積立資産）より2,654,705円の取り崩しを行った。

② 設楽ダム水源地域対策事業

業務方法書第4条第1号から第3号の規定に基づき、設楽ダム水源地域対策基金事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。（単位：円）

事業名（工事名）	事業内容	事業費	助成額
		円	円
町道整備事業	田峯海老線ほか2路線改良・舗装	20,391,800	20,391,800
簡易水道施設整備事業	集中監視装置整備 自家発電装置設置	23,760,000	23,760,000
小水力発電事業最適化業務委託	調査	4,400,000	4,400,000
水源地域公民館等維持管理事業	道の駅したら（奥三河郷土館）清嶺保育園施設維持管理費	6,527,485	6,527,485
水源地域下水施設維持管理事業	田口浄化センター維持管理費	9,553,050	9,553,050
合計		64,632,335	64,632,335

設楽ダム水源地域対策事業費積立資産より7,649,035円の取り崩しを行った。

- 3 令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項はないので附属明細書は作成しない。

II 一般的事項

- 1 令和3年4月1日 第19回評議員会（決議の省略）において理事及び監事を選任した。
- 2 令和3年5月28日 第33回理事会（web会議）を開催し、令和2年度事業報告外3件の議案の審議を行い承認した。
- 3 令和3年6月23日 第20回評議員会において令和2年度決算外2件の決議及び2件の報告を承認した。
- 4 令和3年10月21日 第34回理事会（決議の省略）において第21回評議員会開催を決議した。
- 5 令和3年10月23日 第21回評議員会（決議の省略）において理事を選任した。
- 6 令和3年10月23日 第35回理事会（決議の省略）において副理事長を選定した。
- 7 令和3年11月8日 第36回理事会（決議の省略）において第22回評議員会開催を決議した。
- 8 令和3年11月13日 第22回評議員会（決議の省略）において理事を選任した。
- 9 令和4年2月4日 第37回理事会（web会議）を開催し、令和4年度事業計画外7件の議案の審議を行い承認した。
- 10 令和4年3月30日 第38回理事会（決議の省略）において第23回評議員会の開催を決議した。